



1. 被爆したときのことをお聞かせください。

被爆時、年齢が幼くて当時の記憶がない方(被爆二・三世の方)は自分が被爆者(被爆二・三世)であることを、いつ、どのようにして知りましたか。

2. その後の人生についてお聞かせください。

3. いま、被爆者として訴えたいこと、世界と次世代の人々にこれだけは伝えておきたいことをお聞かせください。

4. 聞き取りの感想、受け継ぎ手として世界と次世代の人々に伝えたいことをお書きください。

今日はよく来て下さいました、ありがとうございます。私は現在 81 歳で、12 歳の時の長崎の被爆です。最初にお聞きしたいのですが、原爆症ってご存知ですか？現在、被爆者の「原爆症に認定しろ」という裁判が続いていることもご存知ですか？

この原爆症の認定裁判で、私は団長をやっているんです。なぜかと言いますと、私は原爆症の認定を受けた被爆者なんですね。(A4 版ほどの紙を掲げて)これが認定証と言います。大腸癌だということで、今年 1 月 20 日に認定されているんです。上行結腸を 30 センチほど切って除去したということなんです。認定されているんですが、「何で認定されている者が裁判を起こすんだ」ということになってきます。それをこれからお話したいと思っています。

私は 2003 年に胃癌になりまして、胃癌でも認定を受けたんです。それが今年で期限切れになり打ち切られるところを、今度は大腸癌で認定されたんです。けれども、裁判をやっているのは癌の話ではなくて循環器障害なんですね。

私にはペースメーカーが入っています。これは、小さな機械を入れて心臓の鼓動をコントロールして、70 から 120 の間で心臓が定期的にはちゃんと動くようにということで入れてるんです。ペースメーカーを入れると身体障害者 1 級になるんですよ。だから私は 1 級の身体障害者でもあります。

普通入れると治るんですけども治りませんで、気絶が繰り返して起きるものですから病院に行きました。心臓の完全房室ブロックという、心房と心室がブロックされていて血流が無いのだそうです。それで、(胸の上部を示して)ここを切りまして、あばら骨を開いて心臓を取り出して、バイパスを付けたんですね。そのバイパスの管は太腿の両足から静脈を 30 センチくらい切って、その中の良いところ 20 センチくらい取ってくっつけるという手術をしたんですね。天皇もバイパス手術をしたんですが、私の場合は 3 本の血管を付けて 4 箇所接続しているという状態ですから、天皇の倍ほどひどいわけなんです。

慢性心不全の診断を受けてますけど、これを原爆症だと国が認定しないから「これを認定しろ」と言って裁判起こしているわけです。(リストの紙を掲げて)ノーモアヒバクシャ訴訟と言いまして、全国で 109 人が名乗り出て裁判をやったんですね。その過程で判決が次々に出て

きて、基本的に被爆者の勝利が続いているわけなんですけど、国側はこの判決に不服だと言って控訴しています。大阪と熊本で控訴がありまして、裁判をまだやっているということです。

その間に認定基準値が改定され、認定された人はかなりの数、20人以上になったんです。これは、自庁取り消しと言いましてね、裁判をやった場合に絶対に国側が負けるということ分かっている人たち取り消しで認定するんです。ですから、109人のうち勝訴した人を含めて40人近くがもう原爆症と認定されてるんです。けれども、国側は裁判はあくまで続けるという構えでやっているものですから、私たちが応訴しなければならないのです。

もともと私たちが原告になってやっているわけで、国側が応訴してきたわけですけども、国が「うん」と言わないんですよ。あくまでも、あくまでも「認定をするのは避けたい」と言っているわけです。今、認定患者は全国で8千人ぐらいです。被爆者が約20万、19万2千人。約4%くらいが原爆症認定被爆者として認定証をもらって、医療特別手当を受給しているわけなんです。このほか19万人は、苦しんではいるけども認定はされないという状態です。これは不条理ではないかということが私の主張です。

私は12月3日に、裁判所で本人陳述を行います。約1時間、被爆状況やなぜ裁判を起こしたのかということなどを述べまして、弁護団と国側の両方の質問に答えます。12月3日に私が主張したいことは、これからお話することなんです。陳述書を作ってありまして、被爆時のことから現在の健康状態、認定制度のあるべき姿、国に対して言いたいこと、を述べることになっています。

私はあちこちにいろんなものを書いておりましてね。先日、(冊子を掲げて)『地球小僧』なんていう、恐らく皆さん聞いたことないだろうと思いますし私も初めてだったんですが、私の長崎の高校の後輩がこんな雑誌を作っています。ここに、私の証言をカラー写真付きで紹介してくれたんですね。大変カラフルで、読み易くできていて、私の最近のことについても書いてくれているので、大変有難く思っています。最近の私の写真も使ってくれています。

ここで初めて書いたのが「その後の新たな病歴」です。この雑誌は、私の病歴まで書いてくれたわけなんです。私の話の前提として、この書いたものを少し読みますね。最近のことについて要領よくまとまっているもんですから。読みます。

—2007年8月、私は脳梗塞で入院しました。その翌年の2008年5月、私はバス通りで突然失神して仰向けに倒れました。目の前が真っ暗になり気を失ってしまったのです。三鷹の駅のエスカレーターに乗ろうとしたときも、失神しました。かかりつけの医師が、検査のため大学病院など2カ所を紹介して下さったので受診しましたが、原因が分かりません。失神が続くので、更に紹介された日赤武蔵野病院で狭心症と判りました。入院して、ステントを冠動脈に2カ所挿入しました。2011年3月5日には、急性うっ血性心不全で倒れました。肺に水が溜まって呼吸困難になる病です。東日本大震災があった3月11日はこの日赤病院に入院中で、3つ目のステントを挿入した日でした。1か月後の4月13日、また失神。調べたら、3月に挿入したばかりのステントがまた詰まり、血流が弱くなっていたのです。このために25日に4つ目のステントを挿入しました。ところがまたも失神は続き、ようやく完全房室ブロックという病気であることが分かり、5月6日ペースメーカーの挿入手術を受けました。8月1日に5月に挿

入したステントの状況を調べるためまた日赤病院に入院したところ、そのステントがすっかり詰まっていると診断され、血管が詰まって血流は弱々しい状態で、これ以上内科的な処置をしていたら血管がぼろぼろになる、外科的な処置をするしかないということになり、3月13日に心臓バイパス手術を受けました。手術は無事終了しました。私の疾患はまだ続きます。2013年9月、便に鮮血反応が発見されました。検査で大腸癌の疑いがあるということで日赤武蔵野病院で精密検査をし、大腸癌と判明しました。そのために日赤病院に入院。2014年1月20日、大腸の上行結腸と横行結腸の一部を約30センチ切除しました。あの日、私は真っ白な光のベールで全身を包まれました。放射性降下物もたくさん浴び、いわゆる黒い雨も受けました。原爆投下から4日後の8月13日に爆心地から2キロ以内に入ったことから残留放射線の影響を受けたのです。癌を誘発し、循環器にも多くの障害を与えたのですから。――

私はこんなに元気そうでしょ、姿がね。信じられないという状態なんです、こんなに病気を繰り返し繰り返しやっているんですから。

私の家は、(爆心地を中心として、そこからの距離を確認できる長崎の地図を掲げて)4キロメートルの更に外の桜馬場町からずっと山を登ったところで、4.2キロの被爆なんです。4.2キロで被爆したということは、放射線は全然浴びてないというのが国側の主張です。

長崎に原爆が落ちたのは11時2分ですが、そのとき私は家の裏側の崖で一人用の防空壕を掘っておりました。爆音がするので、どちらから来ているのかと爆音のする北の方を見ていました。雲があって飛行機は見えませんでした。どこを飛んでいるのかなと見ているうちに、突然真っ白なベールが全身をブワーと覆ったんです。この真っ白なベールというのは、他に例がないんですね。「ロンドンの霧は大変深くて、突然襲ってきて先が見えなくなる」と物語で読んだんですが、そういうことかな。また、スキー場では山の天気が急変してパーと深い霧がかかってきてスキーのコースが見えなくなりますが、そういう状態かなと思うんです。表現のしようがないんです。とにかく全身が光のベールで襲われてしまって、何も見えなくなってくる。音もなく、ベールが被さっていく。びっくりして自分で掘っていた防空壕に頭から入った。当時は、爆弾が投下されたときにはこうしなさいという次のような教えがあったんです。「目玉が飛び出るから目玉を押さえなさい、耳の鼓膜が破れるから鼓膜を押さえなさい。口は、内臓から出るものが出るから、口は精一杯に開けなさい。」爆撃を受けたときには、こういう状態で逃げるんだと教わってたんですね。ですから、防空壕に頭から突っ込んで(身振りで示して)こういうふうには伏せていたから、後ろで何かあったのか気が付かなかった。

いかげん時間が経って、変化がないもんですから振り返って外へ出たら、2階建ての私の家の2階の戸障子が皆無くなってすっからかんになっていて、びっくりしました。原爆の落ちる前に、お母さんが左手の物干し台に洗濯物を干すために乗ろうとしていたのを目撃したんです。だから、母親がどうなったかと思って大きな声で「お母さん！」と呼んだらね、上がり框のところから顔を出して「大丈夫よ。助かったよ。」と返事したので、ああ良かったと思ったんです。

家の中に入ったら、中はひっくり返っていてね。玄関に大きな書棚があったんですが、その書棚がバタンと倒れていた。その側に、まだ1歳だった一番下の妹が寝てたんです。妹から30

センチぐらいの所に棚が倒れていた。もう少しでつぶされるところだったと感じたんです。弟の話によると、弟が縁側で妹の子守をしてたそうです。そのときに、原爆がガッときて、風がワッときて、恐ろしくなって妹を放り投げたんだそうです。放り投げたところに戸棚がバタンと倒れてきたんで、運が悪かったら本当につぶされておったというようなことでした。

飛行機はずっと向こうの方を飛んでいることが爆音や動きで分かりますから、ずいぶん遠い所を飛んでいるのに、なんで戸棚が倒れる、障子は皆飛んでしまうということになったんだろうと思いました。きっと近くに爆弾が落ちたに違いないと。その当時はまだロケット弾って聞きませんでしたから。今だったらロケットでバンと撃ち込まれたのかなって思うかもしれないけど、その当時は、遠く向こうを飛んでる飛行機からどうしてこんな近くが爆破されることになっちゃうんだろうと思って。「なんか落ちてるに違いない」と家の周りをみんな見て回ったんですよ。隣のおじさんたちも出て来て、どこに落ちたんでしょうねって探したけど、何にも無い。こういうような状態だった。

そのうち 11 時半ぐらいになってくると、空から新聞紙大のものがバーッと落ちてくるんですよ。紙は一瞬の高熱であぶられると、文字だけ焼けて白いところが残って、灰になってバーッと落ちてくるのね。私は新聞紙だと思いました。人によると〈新聞紙ではなく他の〉書いたものだって言うけど、いろんなものがいろんなところで落ちてきたのです。(地図を示しながら)このずっと先に矢上という所があるんです。記録が今でも残ってますが、「約 7 キロ離れた所に放射性降下物が、灰が落ちてきて道路に積もった」「地面が一遍に放射性の紙切れで覆われた」という記録があります。

最初は放射性降下物がワーッと落ちてきて、間もなくすると雨が降ってきたんです。それで「雲はあったけど、雨が降るような天気じゃなかったのに」と思って。だけど降ってきたから、家の方に逃げ込んで行ったんです。この雨が、いわゆる黒い雨って言われて、爆心地から東の方へ向かってアーッと雨雲が流れて行ったんですね。私の家は爆心地から東の方 4 キロですから、その雨に遭うという事態になったわけです。今度の裁判の中でも、(長崎の地図を指して)この地図の下の方にある八幡町とか伊良林町の人たちも裁判をやってるんですが、この人たちも「相当濡れた」と証言してます。小さな子供ですから、完全に記憶しているわけではないと思いますけど、それでも「相当濡れた」というようなことを証言してます。八幡町から伊良林町の方を含めて、もっと東の方まで雨が降ったようなんです。

(長崎の地図を示して)桜馬場から川があり国道がずっと走っていますよね。国道を通って矢上の方へ行くんですが、そのうちに国道にぞろぞろと人がやって来て「浦上の方がひどかばい」と言うんですね。浦上が、松山町が爆心地だったんです。何故浦上の方がひどいのに、こんな離れたところでこんな爆風が吹いて被害が出てくるんだろうか全く分かりません。分からないけども、人が「ひどかばい、ひどかばい」と言うもんですから、「私も見ておかなくちゃ」と思いました。国道をくだって、爆心地から 3 キロの市役所にまで行ったんですよ。そしたらね、〈市役所の〉北側、ここから先にもものすごい火柱が立っていて。火柱っていうのは相当な高さまで上るんですね。電信柱の 3 倍ぐらいの高さで火の壁になって燃えていて、大変な状態、手のつけようのない状態です。ですから、こりゃあどうしようもないななんて思って引

き返しました。

私には5つ違いの兄がいます。松山町の左側に、浦上駅の左側って言った方がわかり易いかな、瓊浦中学<sup>けいほ</sup>って書いてあるでしょ。当時の5年生で兵隊に行かない人や工場に行かない人は、助教と言って先生の手助けをする仕事をしていたんです。兄が5年生で、助教として瓊浦中学<sup>けいほ</sup>にいました。「浦上の方がやられたばい」って言うから、兄がどうなったかなって思って心配していたんですが、あの火炎の中、火の壁で、これじゃくぐりようがないなと思いました。

(長崎の地図を指して) 上の方を見ると本原町があって、浦上第一病院がありますね。一番右には西山貯水池がありますね。浦上第一病院の方から西山貯水池の方へ行く逃げ道があるんですよ。爆心地の方から逃げる人たちは、山越えをして西山貯水池の方へ回ったのが一番多かったようなんですね。火柱で市役所の方へ逃げ込むことができなかつた人たちは、浦上川沿いの所に火を逃れながら逃げて行ったということが、後の記録でありましたけど。

私の兄も結果的には8時ごろ家に帰って来たんです。包帯を、白い布を頭に巻いてだらっと垂らして、杖をついて帰って来た。「ああ帰ってきて良かったね」って〈私たちは〉言って。〈兄は〉「頭をちょっと怪我したけど、大したことなかったばい」という話でありました。兄は「浦上川を沿って、ちょっと回って、長崎駅のところから更に下って、火柱のところは通らないで、ぐーっと出島橋のどこまで下って逃げてきた」というようなこと言っておりましたけど。そんな状態でした。

ですから、私の家は爆心地から距離は遠いし、直接3キロ以内に行ったわけではない。市役所まで行ったのは3キロではありますけど。爆心地から2キロというのが、国側が主張するいわゆる被爆地域なんです。私が最初に胃癌の手術した時には、原爆症認定は却下されました。却下通知書がありますけど、「あなたの病気は放射線によるものとは認められません」というのが却下理由です。私はそれを不満として集団訴訟を起こしました。

集団訴訟をやったら、一審の東京地裁で負けました。引き下がるものかと思って控訴していましたが、国が基準を改めまして、これまで2キロと言っておったのを「3.5キロ以内の直爆で、100時間以内に爆心から2キロ以内に行った者の癌などについては認める」という基準に変わったんですね。それで私は、100時間以内2キロ以内に入ったということで認められたんです。

私が2キロ以内に入ったというのは、兄に連れられて浦上の方を見に行ったからなんです。原爆当日、瓊浦中学校<sup>けいほ</sup>の1年生が登校日で登校しておったんですけども、10時にみんな帰らせましたね。夏でもあるし、早めに帰れと言って。学校に残ってた1年生たちは少なかつたらしいんですが。私の兄は助教でありましたし、学校にいたんです。

何をやってたかって言ったら、人工地雷を作ってたというんですよ。戦争中は特攻隊が飛行機ごと敵艦に突っ込んで行ったでしょう。潜水艦でも敵艦に爆弾をぶつけてやるという特殊潜航艇部隊というのがあったんですが、陸上戦になってくると地雷を抱えて戦車にとびこむんだって言ってね、その地雷の模型を作るために学校で木を切っていたんだそうです。そこへ爆弾、原爆が落ちて。兄は校舎の下敷きになったんだそうですね。

そんなことあったので、兄は帰ってきて翌日も翌々日も、まだ学校の状態もよくわかってな

いし、特に登校日で1年生が来ておったということもあって、どうなったのかわからない、救助しなくちゃならんということで、私の記憶では学校に行ったと覚えているんです。学校に行ったかどうか本人でないと分かりませんが、とにかく家から出て行ったことは間違えがないんですね。

それで、原爆から3日目ぐらいに、「とにかく浦上がひどか、こんなひどい状態見たことがない。これから先どうなるかわからんからとにかく一回見ておけ」ということで、兄が私と弟を連れて行ってくれました。電車は通ってませんが、電車道に沿って浦上の方へ向かいました。長崎はね、谷間に電車道や道路が通っています。右も左も東も西も山ばかりですからね、この谷間の道しかないんです。これをずっと行って、瓊浦<sup>けいほ</sup>中学まで兄が連れて行ってくれたんです。

爆心地をずっと見て回ったんですけど、瓊浦<sup>けいほ</sup>中学校はもうめちゃくちゃに壊れていて、本当に手のつけようもない状態でした。これじゃ探したって探しようがないじゃないかというわけです。記録によると、本格的な後片付けが始まったのは2週間の後でした。それまでの間ね、つぶされた人たちなんかほとんど救助ができないような状態だったと思うんです。私の兄は校舎の下敷きになってつぶされたんですけど、幸い友達がテコを使って柱を取り除いて助けてくれたと言って、大きな怪我もしないであたまだけの怪我で済んだんですけど。

この兄が、とにかくひどいから見ておけと言うもので、見に行ったんです。それが、8月13日か何かなんです。なんで13日か何かというと、15日が終戦の天皇の詔勅が出た日なんです。14日は、在郷軍人が「明日天皇が重大発表なさるから皆ラジオを聞くように」と触れ回っていたんです。だから14日ではないし15日でもない。その後、兄は17、18日頃から急性放射線障害で脱毛して、吐いちゃって、気を失うような状態があったんで、そんな遅くではない。14日でも15日でもないとすれば、12日か13日ごろだとしか考えられないということです。被爆者手帳をとった時から、「3日目か4日目に兄に連れられて爆心地に行った」ということを〈書類かなにかに〉書いておったんです。「3.5キロ以内100時間」と認定基準が改定されたときに、それが厚生労働省の役人の目に止まって。「4日目だったら100時間なので該当する」ということになって。全然私は気がつかないで書いておったことが、幸いにして認定につながったということなんです。

原爆症の認定っていうのはね、その病気が原爆放射線によって発生したっていうことを国が証明するわけですよ。ですから、原爆放射線によって私の癌が発生したっていうことを国が認めたのですから、これはそれとして大変良いことだと思います。その自序取り消しで認定されたわけなんです。

それはそれで良いんですが、先にあげたように心臓がおかしくなっちゃったものですからね。癌の認定はされるのだから、「循環器障害を原爆症と認めろ」ということを主張したわけなんです。悪質な癌は体を蝕んで浸透していきますけど、胃癌とか大腸癌というのは患部を手術して除去すると一応治るんです。転移していれば別ですけど。でも、循環器っていうのはね、私のようにバイパスが詰まっていたり、バイパスに使った血管は太腿の静脈です。動脈と違って弱いのですから、これを使ってたらいつ老化して破裂するか。

循環器こそ原爆症として認定されるべきだと考えています。治療には長い時間がかかるわけだし。私は今でも 11 種類の薬を飲んでます、みんな循環器の関係でね。循環器っていうのは、さっき言ったように 1 級障害の認定をされる状態にもなるわけだし、爆弾抱えているわけですから、いつどうなるか分からない。ですから、薬でコントロールする。循環器こそ原爆症と認定すべきだというのが私の主張なんです。だって、癌だったら 3.5 キロ 100 時間以内で原爆症、放射線のせいだって認定するのに、循環器は認めないっていうのはおかしいじゃないですか。重症度からいうと循環器の方がひどいじゃないですか。どっちがひどいって言いにくいけど、とにかく長く続きます。

ただね、認定裁判では循環器は片っ端から却下してるんですよ。認めても、非常に近距離 2 キロ以内というような近距離被爆でないと認めないということなんです。判決では、遠距離の人も勝利されているんです。しかし、裁判所がどう認定しようと厚労省は厚労省の考えがあり裁判を続けている状態があります。

心臓疾患になっている人は多いんですね。非常に大きな不安を持ちながらも我慢しているので、私は自分の健康状態を裁判で出しながら、循環器も認定すべきだということを主張したいと思っています。

厚労省は、科学的知見では循環器疾患は 2 キロを超えて起きないと言ってるんだけど、科学者たちの意見ではそうではないという説が色々ありまして。厚労省の意見だけが科学的知見として唯一のものではないだろうということです。弁護士の先生方もずっと研究して、今は循環器に対する研究がかなり深まっています。ですから、そのことを主張したいと思っています。

認定訴訟で原告被爆者はなぜ勝ち続けているのかということをお話しします。これまで 35 回の裁判があったんですけど、33 回は原告被爆者側の勝利なんです。国が勝ったのは 2 件だけなんですけど、1 件は弁護団のミスで最高裁に持ち込んだんです。東京高裁で負けた人のを、手違いでね。最高裁は、これは事実審理だから最高裁が審理することではないって却下したんですよ。事実審理だから却下したのであって、事実がいいか悪いかっていう判断はなかった。もう 1 つは岡山地裁です。岡山地裁の裁判官は非常に悪い裁判官で、とにかくもう裁判の途中から、証人を立てようとしても、「私は証言を聞いても分からないから立てる必要はない」って平気で言って。申し立ても却下するんですよ。この裁判途中から悪かった裁判官が、案の定却下しちゃった。この 2 例だけね、あとはみんな勝ってんですよ。

国側が一番主張しているのはこんなことです。原爆で頭髪が抜けたんですが、その抜けた原因は放射線のせいではなく神経のせい、ストレスのせいなんだということを 1980 年代からこの 40 年か 30 年間ね、ずっと変えずに言い続けてんですよ。そうではないってことは 33 件の裁判の中でことごとく科学的に証明されてんですよ。だけど、ストレス、神経性のものだと言い続けている。もう一つはね、被爆者には下痢が多かったことです。血便に悩む人も多かった。これも厚労省は 30 年間変わらず当時の衛生状態が悪かったからだと、世間の流行も見られたと、言って主張を変えないんですよ。「科学的知見に従って」なんて言いながら、何が科学的知見なんだと、本当に非人道的です。心筋梗塞や肝機能が起きるのは、タバコを飲み過ぎ

たからだお酒を飲みすぎたからだと言って、原爆の放射線とは他の原因にあるのだと繰り返しているんです。

今度、裁判で私が言いたいと思っていることをお話しします。私の小学校時代、この地図で言いますと右側の桜馬場町にあった国民学校ですが、その時の友人が伊良林町、伊勢町、八幡町、夫婦川町にいました。その友達がね、50代から60代で次々に死んでいったんですね。原爆の直爆で死んだのは2人です。1人は爆心地に近かった、1人は金毘羅山の上で吹き飛ばされて死んだんです。その他はね、胃癌だとか骨髄異形成症候群だとか、再生不良性貧血だとか、多臓器不全だとか、肺結核だとか。自殺したのが2人、神経に不良起こしたのが2人いるんですね。

原爆との因果関係はわかりません。あるかもしれないし、ないかもしれない。けどね、30人しかいない小学校の友達が次から次へと11人、50代から60代で死んだ。その1人で、50歳になったから厄払いをしてきたと言っていた男が、自分の病院の屋上から飛び降り自殺をします。やっぱり精神的な異常があったんでしょうね。そういうのは、原爆と関係はないかもしれませんがし思い過ごしかもしれませんが、友達が次々に死んでいくのを見ていると、原爆と関係があるに違いないと思わざるを得ないわけです。そういうのが一番実感なんですね。

けれど、厚労省が言う科学的知見ってのはね、数字で表現できる「何キロメートルでどのくらいの放射線をあびている」ということを立証しなければダメだって言うんですよ。立証するって言ったって、測定もしていないのに実証できるわけない。当時は、広島でも長崎でも放射線の測定器はありませんでしたから、全然測定してません。

長崎の場合には9月20日から10月6日まで、マンハッタン調査団というのが来て、データを調べて行ったんです。ジープで放射線測定器を持って走ったんですが、その放射線測定器で作ったデータが、今となって非常にものをいっているんですね。

今度の裁判でも出すんですけど、爆心から7.5キロで開業医をしている本田先生のところに、被爆が原因としか思えないような患者が次々と訪ねてきたという。だから、〈爆心地から遠くても放射線の影響を大きく受けた〉ホットスポットがあったに違いないということを本田先生は言うんですよ。

ホットスポットなんて今になってクローズアップしているけど、当時はそんなこと思いもしなかった。福島ホットスポットは今でもあって、本当に信じられないような原発から遠い距離の所で、高濃度の放射線が測定されていますね。だからね、原爆の場合もホットスポットがあったに違いない。私の友達の多くいたあたりはね、私は本当に放射線のホットスポットだったんじゃないかと思っている。だからね、放射線としか思えない癌だとか病気だとかで次々死んでいった。

ホットスポットがあったかわかりませんが、マンハッタン調査団はずっとジープで走って点々とだけ測定して、その記録を本田先生が解析したところによるとね、この上西山あたりの被爆線量と、矢上のホットスポットの7.5キロ離れた地域の放射線量と同じだったに違いないということを明らかにしています。

本当これから先どうなるかわかりませんが、科学者も医者も弁護士も一所懸命になって

被爆の実態を明らかにしている。今被爆者が 69 年たってもなお被爆の影響で苦しんでいるだと、いま苦しめるのは被爆の影響に違いないということを、明らかにしたいということで一所懸命になっているというわけです。

こちらへんでやめて、質問にしたいと思います。どうもありがとうございました。

### 【質疑応答】

一質問 1；お聞きしていてよくわからないところがあったんですけど、原爆症の認定裁判で、期限切れとか打ち切りになるっていうのはどういうことでしょうか？

一山本；認定期間は 3 年なんです。3 年経ってもまだ認定された疾患が続いていたら更新するというのが、これまでの制度だったんです。だけど、去年の 12 月 16 日にできた新しい基準で、癌については 5 年認め、他については 3 年ということになりました。これまでは要医療性で、例えば胃癌の人は消化剤を飲んでると要医療性が認められておったんですけど、今度は要治療性に変わりまして、治療が終わったら打ち切りということになったわけなんです。

去年実施されたばかりだから、まだ先になりますけど、今度は治療をしてなかったら打ち切りですから、栄養剤を飲んでたんじゃダメなんです。癌の治療というのは、転移でもすればいろんな治療ができますけど、胃癌にしても大腸癌にしても切ってしまうとそれでお終いなんですよね。いわゆる治療はなくなるわけです。だから、5 年経ったらもう更新はないだろうと。

今年、3 年経った人たちの更新があったわけなんですけど、次々切られていって。これは新聞の記事になって大きく出ましたけど、東京でも 32 人が打ち切りになったし、広島でもかなりの数が切られた。長崎はあんまり切られなかった。地域によって差がいろいろある。要治療性についての見方が医者によっていろいろあるんでしょうね。それで、厚労省も慌ててましたけど。

原爆症の認定には、そういう 3 年、5 年という期限があるんです。それで再発しなかったら良いということでしょう。けどね、病気になったらそんなに簡単にスイスイとよくなって健康になるもんじゃないんですよね。後遺障害というのが伴うわけですが、後遺障害はほとんど認めませんからね。簡単に言えばそういうことです。3 年、5 年の期限があるんです。

一質問 2；非常に基礎的なことだとは思いますが、原爆症と認定されることによって具体的にどのようなことがなされるのでしょうか？例えば医療費が無料になるなどでしょうか？

一山本；それはね、原爆症というのは医療のことなので、国が医療費を全額もつということになるわけです。胃癌でしたら胃癌の医療費は全額国負担ということです。そして、医療特別手当が 13 万円くらい出るんです。原爆症認定をとると 13 万もらえるということで、ぜひ収入の足しにしたいということで申請する人が多いのです。多いもんだから切るというのが当然なんですけど。被爆者手帳を持っていれば医療費はタダなんですけど、その制度ができると同時にできたのが医療特別制度だったもんですから。原爆症認定というのは、医療費と手当てというの

が伴った制度です。

—質問 3；原爆症は、原爆症に限るわけですか？例えば肺炎になった場合でも適応になるのでしょうか？

—山本；認定疾病だけです。ですから、胃癌なら胃癌だけ、大腸癌なら大腸癌だけが対象になってくる。被爆者健康手帳だと、風邪でも腹痛での頭痛でもみんな国負担です。実質的には医療費っていうのは、ほとんど今の制度で被爆者健康手帳があればみんな済むので、原爆症と認定されることによる実質的な効果っていうのは特別にありません。

一番ものというのは手当ですね。年をとってくるとね、13 万円っていう収入は大変魅力です。被爆者の場合には所得の低い方が多いもんだから。病気になると、手当があると安心ができるというかね、助かるんです。

—質問 4；このような質問したら失礼かと思ったりしますが、原爆というのは人体実験であったと私は感じておりますが、自分が人体実験をされたというお考えがあるかどうか、もしあったとしたらそれに対してどういった感情があるかっていうのをお聞きしたい思います。

—山本；これは、体験というよりは理屈の方です。さっきマンハッタン計画と言いましたが、マンハッタン計画で原爆をつくったんですね。アメリカが使った金は何十億ドル。それを秘密のうちに使ったもんだから、もしも原爆が表に立たなかったら、効果が確認されなかったら、ルーズベルト大統領からトルーマン大統領にかけて国費を何億ドルもつかって無駄な兵器製作をやったのかという非難を受けることは間違いなかった。だから、とにかく早く作って早く使いたかった。というので、原爆投下を急いだ。

マッカーサーでさえ「原爆投下は必要じゃなかった、戦争だけに勝つなら」と回顧録の中で言っていますが、原爆を使わなかったらアメリカの大統領をはじめとして科学者たち政治家たちがかなり非難を受けたことは間違いがない。そして、使って大成功だったもんだから、そんなことで却って誇りになったわけですね。第二次世界大戦後の世界政治をリードしていくのに、核がなかったらアメリカの優位は確保できなかったということがありますので、製造過程からいってそういう実験を急いだということは間違えがないと思います。

それで、広島で使ったのはウラニウム爆弾で、長崎はプルトニウム爆弾でしょ。プルトニウム爆弾はニューメキシコ州で 1 回実験しただけなんですよ。広島型の原爆は 1 回も実験したことがない。広島に投下したリトルボーイという爆弾を投下するのが最初で最期。本当に実験以外の何ものでもなかった。

というようなことを言われ、理屈としてはそういうことはわかりますけど、人体で「これは実験だ、これは実験でない」なんてそんなことは判別できるわけじゃありません。被害者は、実験だからけしからんと立証するだけのものはないですよ。原爆が実験であったことは歴史的な経過と理論から言えることで。

原爆投下については、体験だけでものを言っただけではダメだと思います。やっぱりね、歴史的な背景を勉強して理論的に裏付けを持っていないと、長続きした運動にはならんよと言ってるんです。だからね、被爆の体験を聞くだけ、話すだけではやっぱり核戦争の非条理っていうのは説明できないと思ってます。

私もずいぶんたくさんいろいろ読まさせていただきましたけど、参考までに一番わかりやすく安くていいのは、『1945年8月6日』っていう伊東壮が書いた岩波ジュニア文庫の本があるんですよ。今でも売ってます、もう何十版ってなった。伊東壮っていうのは、昔の日本被団協の代表委員をやった人で、事務局長時代に書いた本なんです。安い価格で大よその全体がわかる仕掛けになってるから、あれは高校生たちにも勧めてます。たくさんあるけど、あの本が一番コンパクトで分かり易いと思いますね。

一意見1(同席した被爆者);今の山本さんの話にちょっと補足します。原爆についてね、本当はドイツ対策だったはずなのよね。ところが、ドイツが5月に降伏するでしょ。その前にヤルタ協定っていうのがあった。ヤルタでソビエトが「ドイツが降伏したら、3ヶ月後に日本に参戦する」ってことを言ってるわけ。日本は、そのヤルタ協定の情報を捕まえてなかったの。もう1つは、ドイツが降伏して3ヶ月目ったら8月9日になることもあってね、急いだわけよ、アメリカはね。

本来ポツダム宣言では、国体を護持する、天皇制を続けさせてやるっていうのを書いてたのをね、これを削っちゃうんだよね、トルーマンの段階で。だから、日本に提示されたポツダム宣言に対して日本政府は、「国体護持っていうことを書いてないからダメ」だと黙認した。それで、アメリカは、日本にソビエトが入る前に落とそうとして6日に落としました。そして9日に。

だから、原爆落ちたから、落とされたから戦争が終わったかというのではない。ソビエトに対する威嚇、アメリカの優位を示そうとしたんですよね。だから、天皇が15日に終戦の詔勅を出したってのは、ソビエトの侵略との関連があると思うんですよ。

だから、どっちがどうか分かりませんよ。原爆を落とされたからやめたか、ソビエトとの関係でやめたのか、2説あるんです。だけど、やっぱりソビエトが入ってくるってことを防ぐってかたちの終戦っていうかな、それだったんじゃないかなと私は思っています。

そういう意味では、広島と長崎はモルモットにされたんですね。まさにね。だから、われわれはモルモット。歴史ってのはそういう裏があるんですよ、いろいろね。それを、やっぱり知らない。今の状況だってね、僕は裏があると思うんですよ。

イスラム国、あれだって裏はいろいろあると思うんですよ。僕ら長年ヨーロッパを調べて研究してるからわかるのだけど、あれは宗教戦争です。15世紀から16世紀の宗教戦争と同じような状況が、違ったかたちでやられてる気がするんですよ。だから、これ、本当にどうやって終結するかね。「オバマのイスラム国に対する攻撃が遅かった」という問題じゃないと思うんですよ。本当にね、世界全体考えなきゃいけない。だから、やっぱり我々は歴史というものを風化させてはいけないし、無視してはいけないと思うんですよ。山本さんがおっしゃったことは、そういう意味であると思うんですよ。

それともう一つ。我々が、そういう認定を含め「原爆症に対して国がちゃんとした対策を立てろ」と言ってるのは、「こんな被害を放っておいていいのか。もし核戦争が起こったらこういうことになりますよ」っていうことを示す戦いをしてるんですよ。だから山本さんが集団訴訟から今度のノーモアヒバクシャ訴訟までの団長になってやっておられるのは、本当に大きな意味を持ってらっしゃるんですよ。山本さんはおっしゃらないけど、そういう大きな意味を持ってらっしゃるんですよ。「核戦争になったらこういう被害を生む、あるいはこういう苦しみを皆さん味わうことになりますよ。そうしないようにみんなで考えましょう」ということを訴える運動だと思ってるんですよ。

—山本； 良いことおしゃったけど、私が何故今日ここに来てるかということをお話します。おそらくどこで聞いても原爆症の話をする人はいないと思いますよ。それは当事者じゃないから。私は当事者だから言うんです。そういう意味じゃ数少ない証言者の一人だっていうことなんだけど。

これを何故証言するかというとね、やっぱり福島なんですよ。福島の人たちは残留放射線に苦しんでいるにもかかわらず、残留放射線の影響はないと言って国側は対策をさぼってますね。だけど、あるんだと。4.2キロで被爆して13日に爆心地近くに入った男でさえも、69年経ってこんな状態にいるんだってことを知ってもらうことで、被爆というのは、放射線というのは何十年経っても残るもんだと。癌っていうのは簡単に起きるものじゃないんですよ、癌が目立つようになるには7年かかるんです。福島の放射線被害は2011年に起きたばかりなのに、癌が目立つほど大きくなるわけがないですよ。それで、国側は癌が無いなんて言ってますけども、これから先起きる可能性があるんですよ。

そういう先輩として、残留放射線によって引き起こされた病気を抱えている先輩として、やっぱり福島は大事にしなくちゃいかんよということを言いたいわけなんですよ。

—質問5； そういったことが、被爆者運動、訴訟の原動力になっているのでしょうか？

—山本； そうですね、はい。被爆者は皆、あの日あの時のことについてお話することができるし、それが一番劇的な話なんです。けれど、私はあの時のことだけじゃなくて、その後被爆者がどんな暮らしを強いられてきたのかってこと、それが今原爆症ってかたちで火を吹いてることをお話したい。2001年から後に火吹いたわけで、それまでは広島と長崎で一人一人が裁判を起こしただけであまり知られなかった。2001年以降にワーッと大きくなって行って、残留放射線の問題、原爆症の問題がクローズアップされてきて、新聞もラジオもテレビも書き立てるような時代になってきた。だからね、この原爆症の話は新しい話題なんですよ。

—意見2； 本当に山本さんがシンボルとして訴訟をやっていたらというのは、非常にあれ〈大きなこと〉なんですよ。ちょっと言い難くてなかなか言わないんですけどね、僕は平成8年と11年に皮膚癌になったんですよ。これは原爆症と認められました。一方、原爆被爆

者の検診に入っていない前立腺癌の検査が、65歳からかな、5歳ごとに始めたらいいんですね。それで、私前立腺癌の検査やってもらったんです。見事にありました。今も持ってます。その時に何箇所か、(手振りで表して) こう刺したらいいんですけどね、最低4箇所は癌があるってということが判りました。それで、手術するのは難しいって言うんで、今は薬事医療治療っていうか注射と薬を飲むことで抑えてるんです。

あんまりこのこと言わないんだよね。やっぱり不安です、本当にね。山本さんはこれだけくさん抱えてらっしゃるでしょう。手術もされてね。本当に頑張っておられると思って敬服してます。やっぱり原爆はね、このように人間を苦しめる。

私はもう一つ、白内障が起きたんですよね。これは、認定を切られたんですよ。私は1.2キロ被爆でしたけど。でね、訴訟したんですけど敗訴しました。敗訴にはいろいろ理由があると思うんですけど、僕は控訴しようかと思ったんです。控訴しない理由は、残念ながら白内障の治療をしたお医者さんが、申請の前に老人性白内障ってカルテに書いていて。治療する医者は逐一変わるでしょ、大学から来てね。だから、カルテを誰が書いたかわからないんですね。訴訟でそれを出されたら言いようがないですよ。覆すにはね、違うんだって言っても…いや書いてありますって見せつけられれば、それに対する対策ができない。だから、それは敗訴で終わりましたけどね。

やっぱり何が起こるか分からないですよ、被爆者の場合。だから、一つの疾病が起きた後にまた次の疾病がきたら新しく申請をしなければならんっていうような意味じゃなくて、「全体として被爆者に対してこういう対策を立てるんですよ」という明確なものを作らないとね。ちょっと悪いこと言いますが、皆さんの上にそういうことが起こった時に、「原爆被爆者の時にはやらなかったじゃないか」ということになったら大変なんですよ。我々はやっぱり、そういうことも踏まえてやってるっていうかね。だからね、要らんこと言いましたけど、山本さんは本当に大変だと思いますよ。皆さんよくわかってあげてください。

**一質問6**；戦争が起きたことを受忍しなきゃいけないって国が決めたじゃないですか。私の母親も東京大空襲で家を焼かれていますのですが、その母は「広島、長崎の被爆者ばかり要求して」という言い方をして、全然被爆者に共感して支持しないんですよ。同じ戦争の被害者なのになって私は思うんですよ。そこ分断されているっていうか。

政府が起こしたことで被害を得たことに対して、市民は全然保証を受けることができない。戦後GHQが軍人と一般の市民に対する恩給を両方とも止めて、日本が独立したら軍人恩給だけ復活させた。一般の被災者に対して国は保証しないで良いつてしちゃったんですよ。それ以降、被爆者の方々はやはり立ち上がったんですが、ほとんどの都市が空襲を受けているっていうのすら私たち全然継承してないじゃないですか。国がひどいことしたら、みんな犠牲をはらうし我慢させられることに抵抗しないままきちゃうっていう国民性になっちゃってるから、今みたいな政府ができちゃうような、世の中になっちゃったのはそういうところに根っこがあるんだろうなと思ってるんです。そこもみんな考えていきたいと思いつつ、この時間はその後の人生を喋っていただければと思います。

一山本；1994年に被爆者援護法ができた時、その前から、空襲被爆者の人たちと被爆者で協力共闘をやるんじゃないかということはずーと呼びかけていたんですよ。だけど、社会党が戦災者援護法を、法案としては国会に出したんですけど、20数回出したけど、それは傍聴人0なんですよ。でも、被爆者の方の審理をする時には傍聴席がいっぱいなんですよ。私たちは、この被害は空襲被害も同じなんだから一緒になってやるんじゃないかと随分声を掛けたけど、ある著名な方は「記録することが大事で運動の方には参加できない。被爆者が大いに頑張ってください。」と激励だけはいただいたんですけど。

このように、ずっと本当に何度呼びかけても対応なかった。東京大空襲の被害が10万人もいるのに、90年代には3千人ぐらいしか名前がわかってなかったんですね。「せめて名前だけでも」と言って、今では判明したのが7万なんぼになったでしょ。そういう風にね、空襲被害の人たちがあの頃に一緒になって戦ってくれれば、私たちの被爆者の運動も本当にもっと実りのあるものになったろうと思いますし、あの頃に空襲の人たちが結束してくれれば、今のようには最高裁で負けるようなことはあり得なかった。

私たちが、江東、江戸川、葛飾、荒川なんかに要請に行くと、「うちには東京空襲があるのになんで原爆をやるのよ」と言って、けんもほろろだったんですよ。「空襲の被害も運動をやれば支援するけど、やらないんだったら原爆の方をやってくださいよ」って頼んだけど、とうとうやらなかったのは荒川だったかな。本当に悔しいですね。一緒になって80年代に運動ができればなど。

それだからね、私は、「法律を作れ」って言ったんですよ。

被爆者はね、4つの法律、1つの条例を作らしたんですよ。被爆者が作らした法律の1つは、医療に関する法律、原爆医療法。これで被爆者健康手帳が出るようになったんですよ。昭和32年、1957年ね。その次に、10年経って、特別措置法ってのを作ったんですよ。この特別措置法っていうのは健康管理手当だとか医療手当だとか保健手当だとか、手当を制定させたんです。

そして、それでも国家補償の立場での被爆者援護法を作らないっていうので、被爆者援護を作れて大いに呼びかけて行って、それで94年に原爆被爆者の援護に関する法律っていうのを作ったんですよ。援護に関する法律っていうのは、被爆者援護法なんて略称で言われてますけど、これも国家補償の立場に立った援護法ではなく、医療と高齢化に伴う被爆者の身体状況から見ていろんな措置を講じるというような非常にレベルダウンの法律なんですけど、とにかく法律としてこの3つを作らした。更に、集団訴訟が終わって後には、敗訴した人にも手当を支給させるための、敗訴者に対する手当法っていうのを作ったんですよ。そうですね、4つ作ったんですよ。更に、東京の場合には、被爆者援護条例という東京都条例を1つ作らしたんですよ。だからね、4つの法律と1つの条例を作らせた。

その法律を作らせるためにどんなに被爆者が一所懸命になって運動したか。被爆者の運動の歴史っていうのは、東友会の55年ってところでまとめて出してますけど、本当に血と涙の行動ですよ。お金もないのにね。前述の元被団協代表委員の伊東さんが言っておられたのは、被爆者は金も無ければ地盤も無ければ選挙の票も無いと。被爆者は数が少ないですからね。金も

無ければ選挙の票も無い地盤も無い者がね、法律を4つも作らせるなんて、並みのことじゃないですよ。国民の支持を得なかったらダメなんだということで、本当に国民の支持を得ていった。

今やってんのが、原爆被爆者援護法の改正運動で、1千万署名をやろうと言って取り組んでいるんです。ですが、被爆者はいいい手当もらってんじゃないのなんて言ってる人が多くて、今のところなかなか理解してもらえないでいる状況なんです。

やはりね、核戦争を二度と起こさせないためには、国が「支出すべきものは支出する」という国家補償として被爆者対策をするんだという精神に立ってもらわなかったらダメだということをお願いしているんです。

一質問7；いろいろ初めて聞くお話ばかりで勉強になったんですが、先ほど福島でホットスポットのようなものが原爆のときにもあったんじゃないかというお話があったと思います。原爆と原子力発電というのは必ずしもイコールではないと思いますが、原子力発電についてはどういう風を感じていますか。

一山本；原発ができたのはビキニ事件のあった昭和29年秋。原子力開発の予算がね、2350億円できたんですよ。ウラン235をもじったような数字でね。推進したのが中曽根康弘、当時は議員だったんです。

アメリカでは原子核問題は極秘事項でした。ロゼンバーク事件っていうのがあって、核の秘密を外部に流したと死刑にされた人がいるんです。その事件があってアメリカでも極秘にされていた時期に、中曽根さんはアメリカで核施設を案内してもらって、日本に原発を設けなさいというアメリカの強い要望を受けて、予算を提案して原発予算というのが初めてできるんですよ。

だからね、原発っていうのは、アメリカの強い意思とその人脈によって計画され作られていったという経過があります。私にはその頃の経過について本にまとめたものがあるんです、『中曽根康弘研究』っていう。アマゾン（のサイト）で調べたら今でも売ってました。

そういう経過でできた原発で、最初は「日本は原爆で苦しめられたから核に対して非常なアレルギーを持っているから、核の平和利用を宣伝することによって核に対するダメージを和らげてもらうんだ」といって、広島に原発を作ったらどうだっていうようなことまで言ってやっていたんですよ。だからね、原発はそういうアメリカの高度の政治判断の中で、日本の高度の政治家たちがグルになって、当時の読売新聞の社長で国会議員の正力松太郎、中曽根というラインで原子力開発予算っていう研究予算を計上したのが原発の始まりです。

その頃はね、日本の物理学者も原子力は平和利用できるんじゃないのかということで、戦争の兵器にはしないで平和利用の素材にしようということで、かなり平和利用の問題が表立っていたんですね。日本学術会議の決議の中にも、原爆はダメですということと同時に原子力の平和利用は入ると。それから、今のNPT条約の再検討会議の中にも核の平和利用ってのがあってすよ。

私も初期のうちは、本当に平和利用ができるのではないかと思っていました。ですから、最初から被爆者は反対したわけではなく、戦争に使った核を平和のために使えないかということ、平和利用が進むように願った声明などを出したこともあるんです。

だけど、様子が変わってきたのですね。特にスリーマイル島の事故だとかチェルノブイリの事故が起きて、原発ってというのは決して平和利用しようと思ってもできないものなんだと。国会でも、トイレなきマンションと同じだということで、作るのは作ってもどうやって処分したら良いかっていうのは不破哲三さんあたりが国会で論争をやって、原子力局長があたふたするような時代もあったんです。だけど、日本の科学では何かできるんじゃないかっていう期待が、今でもあります。だからね、原発反対ってのは真正面から言えなかった。

だけどね、3.11ですよ。もうあれを見たら、なんだ原爆と同じじゃないかと思いました。原爆と同じような悲惨な状態。津波こそ無いけども、原子力の被害というのは大変なもんだ。その前に東海村の、柄杓でプルトニウムを取り出して火傷したっていう事件がありましたね。あれも聞いてびっくりしちゃってね。やっぱりね、私たちの科学的知識が不十分なわけですから、見抜くことができないでいたっていうこともあるわけなんです。そういう反省も込めて、今はもう原発は原爆とコインの裏表だと思っています。人類が共存できる核はない。原発も原爆もなくせということでやっております。

―意見 3；僕も、おそらく山本さんさんも、そういう核のことは門外漢ですよ。しかしね、我々も勉強しとかなないと。今は核分裂だけじゃなくて、核融合を使ったいろんなことが考えられますしね。僕ももう 85 歳ですから頭に入らないけどね、やっぱり勉強していかないとこの問題について本当に正面からぶつかっていけないと思います。

特にみなさんが若い方はね、本なんかをね、解説書がいろいろありますからそれを読んで勉強していただきたいと思います。それで、我々の尻をひっぱたいてください。我々は直接調べるってのが本当にできなくなりましたからね。「私たちはこういう本を読んだんだ」とか「こういうことを聞いたけど、どうなんですか。」「あなたがたはやってんですか。」とか、尻をひっぱたいてもらいたい。

―質問 8；個人的には、被爆される前のお話とか、2003 年に胃癌に認定される前、1945 年終戦からどう生きてきたのかお聞かせ下さい。

―山本；私ね、1951 年、昭和 26 年まで長崎にいたんですよ。その頃までは天皇崇拝でね、天皇が長崎に来た時なんか日の丸を掲げて（手振り以示して）こうやって振って、有難くお迎えに行ったんですよ。それで 26 年に上京した時には、軍国少年の尾っぽがずっと残っていて、どうしようもなかったんです。

昭和 27 年から 28 年にかけて、日米安保条約の制定問題、サンフランシスコ講和条約の締結問題が国論を二分して大騒ぎになったんです。私は学生大会で「賛成だー」って言って叫んだんですよ。そうするとね、当時学生は皆反対の方向に進んでましたから、「お前ずいぶん気

骨あること言うな」と言われて。理屈で言ったって分からんからね、今度東大でデモがあるからデモに参加しろて言われて。27年の初めだったかな、寒い時だった。

東大の安田講堂の前に行くと、学生が3千人くらい集まって、講話条約反対のデモをやっていますよ。それなのに、翌日の新聞には1行も出なかったんですね。それで私、「なんであれだけ学生が集まったのに、新聞に1行も出ないんだ」ってことで怒って。マスコミに対してすごく不信を持ったんですね。

そして、今度は血のメーデー、昭和27年5月1日のメーデーです。あのメーデーの時に、私は新聞会にいたもんですから、写真機持って二重橋の上からパチパチ撮ったんですよ。警官隊が棍棒を振って学生に襲いかかってくる姿を見てて、その証拠を写真撮っておったんだ。その後学校に戻ったらね、昨日撮った写真が弾圧に使われる可能性があるからよこせて言われてフィルム抜かれてパーになっちゃった。目の中には二重橋事件の姿を見てるけど。その時ですよ、ピストルで都庁の職員が一人死んで、学生たちは頭をバカンバカン殴られて、頭割れるような状態だった。

その後は学生の弾圧で大変な状態があったんですが、そんなことがあって、「お前見所がある」って言われたんです。ちょうどそのころ西日本で水害が起きたのです。夜明ダムっていうのが大分県にあるんですが、それが決壊して筑後川に大洪水が起きたんです。「その水害救援隊に学生隊を派遣するから、お前がその隊長になって行け」という。

それで、筑後川の橋の下で1ヶ月間、真っ黒になって働いて水害救援やった。学生3年生の時でした。水害救援活動が終って長崎の家に帰ったら、親がびっくりしちやっけね。学校で勉強してるかと思っておったらなんのことはない。土方そっくりな服装で、真っ黒になって帰って来たので、がっかりしちやっけね。もうどうしようもないなって嘆いていました。私は、救援したおかげで少しでも農民の皆さん方のお役に立つことができ良かったんだと開き直っていたんですけど。

それからね、学校の勉強何にもしないで学生運動とか政治的な活動とか、そんなことばっかやってた。

それで、卒業の時に、「嫌でも卒業しなきゃいかん、もう学費はこれ以上出せない」と親が言うんで、学校の教授に卒業させてくれって頼んだ。そしたら教授会にかかったんだそうです。「山本を卒業させるか否か。あれは学校に置いておいてもしょうがない、どうせ勉強しない。卒業させて追い出してしまえ」ということが教授会で決まって卒業ということになったらしいです。

卒業してから後は、法律事務所に移りました。法律の勉強をしながら、将来は検察官になることを夢見てたもんです。勉強できるかと思っておったら何も勉強なんかしないです。

法律事務所を翌年辞めて建設会社に行って、建設会社が潰れて生活ができなくなって生活保護も受けました。その後には今度は、中野新報っていう新聞の仕事をやってまして、60年の秋に赤旗の記者になりました。そして20年間赤旗で仕事したということが、私の人生であります。

あんまり人に言っても真似することのできないような生活です。それでも、一所懸命生きて今日まで暮らすことができました。

被爆者運動には1982年から参加するようになりました。東友会の25周年誌を編集する仕事からのめりこんじゃって。それから後も、5年ごとに25年誌、30年誌、35年誌、40年誌、45年誌、50年誌、55年誌というところまで、ほとんど私が中心になって年誌を作りました。こんなに、大衆団体で定例的に300ページある本を出し続けたっていうのは他に聞いたことありません。それは私の誇りです。若い人たちが来るとこれを読むように言うんですけど、読まないですね。それで初歩的なことを言うんで非常に困っているんです。

そういうことで55年の歴史を去年迎えまして、今年が東友会56年目。だから、あと4年生きたら、今度は60年誌を作ることになるわけです。60年誌の構想は大体立てているんです。というのは、昔の出版したものがたくさんあり、ほとんど私がやったんですが、みんな絶版になってますので、そいつを編集してまとめたらいいい本になるんじゃないかなんて思ったりなんかしてます。

こういうことが参考になりましたでしょうか、こういう生き方をしてきました。

—質問9；簡単に、承継ぎ手としての私たちにどういったことを求めるのか、メッセージを願ひ致します。

—山本；やっぱり勉強ですよ。勉強しないで、聞いた範囲で、体験した範囲でものを考えたら、よくないですね。麻生大臣の失言がいろいろ話題になるけど、勉強してんだかしてないんだかね。本当に恥ずかしい話です。川内原発をかわうち原発というような大臣もいましたけど。やっぱりね、長続きしようと思ったら勉強しなかったらダメですね。だから『1945年8月6日』なんて本当に読み易い本ですから、ぜひ目を通していただきたい。そうすると、原子力開発の歴史から今日に至るまで、非常に要領よく分かりますから。

それからあとは、私が非常に影響を受けたのは、西嶋有厚さんという、福岡大学の先生が書いた『原爆はなぜ投下されたか』という本です。もう一つはね、弁護士の椎名麻紗枝さんの書いた『原爆犯罪』という本があるんですよ。この本には、ドクター・ジュノーというのが国際赤十字に、「広島は惨禍はひどい。世界から薬と人を派遣して欲しい」というような電報を打とうとしたら、マッカサーが握りつぶしたんですよ。薬はアメリカが調達すると言って15トンの飛行機に積んで岩国空港に運んだのですが、どういう訳だか、2トン消えてなくなって13トンだけが広島に配られたというんです。13トンが配られても雀の涙みたいな薬しかなかった。こういうことを椎名さんがお書きになって、私も初めて知りました。こんなことを知ると、腹が立ちますね、やっぱり。

感情の怒りは消えてしまうけど、理論で知った怒りっていうのは消えませんね。折に触れ、思い出していますけど。自分で勉強した上で人の話を聞いて、それを自分で組み立てていくことをやらないといけません。皆さん立派なので、紹介した本を読んでいただければと思いますが、ぜひ読んでいただきたいと思います。

慶応大学でも11月16日に長崎の証言について研究発表がありますね。私も出ようと思っております。博士号をとる学生が多くなったんですってね。原爆問題で博士号をとる、偉いですね。

ついこの間も、慶応の大学院の卒業生で博士号おとりになった八木さんって方がいらっっしゃいますけど、東友会の調査なんかにも協力して下さってる。だから、やっぱり理論の裏付けのある方ってのは根性が座っているんじゃないでしょうかね。

それと私は、現場を踏むっていうのをモットーにしてるんですね。理屈だけでは何が何だか分からない。だからね、現地を訪ねなくちゃというので、東友会として「広島・長崎の原点を知るアメリカツアー」ってのもやりましたよ。50人で、アメリカのサンフランシスコ条約会議場から、ロスアラモスはトリニティの核実験場まで全部見て回るというコースをやった。それから、テニアン島から広島・長崎の爆撃機が行ったから、テニアン島の爆撃機の跡を見に行くとかね。パールハーバーも歴史に必ず出てくるからね、パールハーバーって一体なんだということを見るために、パールハーバーに船と陸路から行って。そうすると、パールハーバーって聖地なんですね、アメリカ人が次から次へと来て。ああいうのを見ると、やっぱりアメリカ人は「リメンバー・パールハーバー」という気持ちになってくるんだな、などなど思いました。中国にも行きましたしね。だから、被爆の原点をずっと見て旅をしました。

現場を見て、それで理論で裏付けられるっていうことが、やはり怒りの根元になってくるし、長続きするものなるんじゃないのかなと思います。私はそういう方法でやって参りました。

|  |
|--|
| ※被爆の実相を伝え残すため、あらためて詳しくお話をうかがうことはできますか？ |
|--|

|            |
|------------|
| 1. 可 2. 不可 |
|------------|

**[聞き取りをおこなった方の記入欄]**

|            |   |         |                 |
|------------|---|---------|-----------------|
| 聞き取り日時     | 2014年11月8日(土)14～16時頃                    | 場所      | 東京都千代田区 主婦会館 5F |
| 聞き取りをされたのは | 1. 個人 2. グループ [被爆の証言を聞くつどい 7名(内1名は被爆者)] |         |                 |
| 聞き取り票記入者   | 渡辺あき                                    | TEL/メール |                 |
| 連絡先        | 〒                                       |         |                 |
| 住所等        | 東京都大田区上池台                               |         |                 |

<返送先> 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

電話/FAX03-5216-7757 Email: [hironaga8689@gmail.com](mailto:hironaga8689@gmail.com)